

平成 30 年 3 月 16 日

平成 30 年度千葉市住宅用再生可能エネルギー等設備導入補助金事業について

現在、千葉県及び千葉市の補助制度の改正が検討されていることに伴い、平成 30 年度より以下のとおり事業内容を変更する可能性がありますので、予めご配慮いただきますようお願いいたします。なお事業内容が確定しましたら千葉市環境保全課または千葉市住宅供給のホームページ等にてお知らせします。(4月上旬予定)

システム名	新築	建売	既築
太陽光発電	対象外		<ul style="list-style-type: none">・ 「HEMS」又は「蓄電池」設置が必須・ 額の上乗せ廃止 NEW!!・ 補助金額の算定方法の変更(上限 9 万円) NEW!! 【算定式】 2 万円 × 最大出力値 最大出力値が 4.5 kW を超えるものにあつては、 4.5 kW を最大出力値とする。NEW!!
太陽熱	本年度と同額 (10 万円) 及び同条件		
エネファーム	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金額が 8 万円に変更 NEW!!・ 市の補助金申請前に国が実施する補助認定を受けること。 NEW!!		
蓄電池	本年度と同額 (10 万円) 及び同条件		
地中熱	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金額が 10 万円に変更 NEW!!		

【手続きに関するお問合せ】

千葉市住宅供給公社事業企画係

TEL : 043-245-7527

【制度に関するお問合せ】

千葉市役所環境保全課温暖化対策室

TEL : 043-245-5199